

岸和田市子ども読書活動推進計画

平成16年7月

岸 和 田 市

はじめに

いま、わが国においては、子どもによる衝動的行動、いじめなどの痛ましい事件が頻発しています。原因として、物質的には豊かな社会を実現しながら一方で、少子化や核家族化が進み、心の成長が追いつかず、豊かな人間関係が築きにくくなっているため、と指摘されています。希薄な人間関係は、優しさや悲しさなどの感受性の乏しさにつながり、これを回復するために「読書の持つ計り知れない価値」を認識して、“読み聞かせ”など子どもへの読書活動が広がりをを見せています。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布され、基本理念に『すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない』とあります。国は、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、大阪府は、平成15年に「大阪府子ども読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス～」を策定しました。

本市では、従前から保育所、幼稚園、学校、図書館などで絵本の読み聞かせや朝の読書タイムなどに取り組んでおり、さらに市民ボランティアが、子どもたちに本の楽しさを伝える活動を続けています。この本市の推進状況を踏まえ、このたび「岸和田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。家庭で、学校で、地域などいろいろな場所で、生きる力を身につけることができる読書活動推進のための環境づくりを、市民の皆様とともに進めてまいります。

おわりに、この計画の策定検討委員会委員をはじめ、多大なご協力・ご指導を賜りました関係各位に心からお礼申し上げます。

2004年(平成16年)7月
岸和田市長 原 昇

目 次

第1章	子ども読書活動推進計画策定の趣旨	1
1	子どもをとりまく社会環境と読書活動の意義	
2	計画策定の経緯	
3	計画の位置づけ	
第2章	子ども読書活動推進のための基本的方針	3
1	読書に親しむ環境づくり	
2	読書活動推進に向けた家庭・学校・地域などの連携	
3	啓発・広報	
4	推進体制の整備	
第3章	子ども読書活動の現状と推進のための取り組み	4
1	家庭・学校・地域などの現状と取り組み	
	(1) 家庭における現状と取り組み	
	(2) 保育所・幼稚園における現状と取り組み	
	(3) 学校における現状と取り組み	
	(4) 文庫や市民団体における現状と取り組み	
	(5) 書店における現状と取り組み	
	(6) 公民館における現状と取り組み	
	(7) 図書館における現状と取り組み	
2	連携による読書活動の推進	
3	啓発・広報	
第4章	子ども読書活動推進計画の実現のために	12
1	計画の期間	
2	推進体制の整備	
3	財政上の措置など	

< 参考資料 >

(1)	子どもの読書活動の推進に関する法律	1
(2)	子ども年代別図書館利用状況	3
(3)	絵本と子育てについてのアンケート集計結果(抜粋)	4
(4)	学校図書館実態調査アンケート集計結果(抜粋)	6
(5)	『お話聞いてよ宅急便』全 52 号の活用方法	12
(6)	平成 16 年度図書館 館外奉仕活動一覧	13
(7)	平成 16 年度文庫活動一覧	14
(8)	岸和田市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱	16
(9)	岸和田市子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員名簿	18
(10)	岸和田市子ども読書活動推進計画策定検討委員会開催状況	19

第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

1 子どもをとりまく社会環境と読書活動の意義

今日、テレビやインターネット、携帯電話などのさまざまなメディアの普及が、子どもの生活環境に大きく影響している。また、核家族化、少子化の波によって、家族のあり方も変化してきている。同時に、不登校やいじめ、児童虐待、犯罪の低年齢化など、子どもをとりまく社会環境は、ますます厳しくなっている。このような現状の中で、平成16年、本市は、子どもたちのすこやかな成長を願い、『子どもと大人のふれあいを深める』『思いやり・優しさの心をもつ』などの目標を掲げた「岸和田のこころ」宣言を行った。

読書活動は、この宣言にあるコミュニケーション力を持ち、豊かな感情を持つ子どもを育てるために重要な役割を果たすことができると考えられる。それは言い換えれば、<人との交わり>と<ことば>と<物語>が子どもにとって欠くことのできない成長の糧であるということである。

乳児は保護者からのふれあいと語りかけによって、少しずつことばを獲得し、さまざまな感情を体験する。この時期には絵本が保護者と乳児を結ぶ役割を果たすこともある。幼児期になると、語彙が豊富になり、生活圏が広がり、物語にもより深い関心が高まる。この時期の読書活動は子どもに読書への興味を芽生えさせ、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、思考力や判断力を養うことができる。10代を過ぎると、読書はより個人的なものとなり、個人の読書スタイルが確立していくと同時に、読書によって自己との対話が可能になる。

このように、読書は、子どもの豊かな人間形成に大きな役割を果たすものであり、子どもが豊かな読書活動を行うことができるよう、子どもの読書環境を整えることが必要である。

2 計画策定の経緯

国は、2001年（平成13年）に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、子どもの健やかな成長のため『国と地方公共団体は子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが責務』と明記し、翌年「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定した。同法で、地方公共団体も推進計画の策定に努めることとある。

大阪府では、2003年（平成15年）「大阪府子ども読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス～」を策定、『読書の魅力を引き出す環境づくりへ、子どもの読書活

動に取り組むすべての団体・組織、図書館、学校図書館等が力強い連携を』と記した。

本市は、国と大阪府の計画を基本とした「岸和田市子ども読書活動推進計画」を策定するため、策定検討委員会を設置、市民・市民団体代表・学識経験者・関係行政職員など15人の委員で計画(案)をまとめた。その後、計画(案)を基本に、「岸和田市子ども読書活動推進計画」を策定したものである。

3 計画の位置づけ

この計画は、本市第3次総合計画の「目標1 人間を尊重する教育・文化のまちづくり」に基づく分野別計画として策定する。

第2章 子ども読書活動推進のための基本的方針

この計画は、次のような考え方を基本にして策定する。

1 読書に親しむ環境づくり

乳幼児期から、小学・中学・高校生まで、本に親しみ、読書習慣が形成されるよう、家庭や学校、地域などの読書環境の整備に努める。

2 読書活動推進に向けた家庭・学校・地域などの連携

子どもの読書環境を整備するため、より一層大きな力・大きな成果が得られるように、家庭や学校、図書館など地域が互いに連携し取り組む。

3 啓発・広報

市民一人ひとりが、子どもの読書の大切さについて、関心を高め、理解を深められるよう、また、この計画の取り組みを広く知ってもらえるよう、啓発・広報活動を充実する。

4 推進体制の整備

この計画を推進し、それぞれの取り組みを効果的に実施するための体制を整備する。

第3章 子ども読書活動の現状と推進のための取り組み

1 家庭・学校・地域などの現状と取り組み

(1) 家庭における現状と取り組み

現 状

子どもの読書習慣に一番初めに影響を与えるのは、家庭である。

平成16年4月、保健センターの乳幼児健診時に、4か月児と2歳6か月児の保護者を対象に「絵本と子育てについてのアンケート」を実施した。その結果によると、4か月児に対して絵本の読み聞かせをしている保護者は63%であったが、2歳6か月児になると97%であった。また、保護者はこれらの子どもは絵本が好きだと回答している。

この結果から、乳幼児期の保護者の多くは、子どもに絵本を見せよう、お話を聞かせようとしており、子どももそれを喜んで受けとっていると保護者が判断していることがわかる。(別添資料1「絵本と子育てについてのアンケート」集計結果)

ところが学齢期に達し、年齢が高くなるにつれて、テレビの視聴時間やゲームで遊ぶ時間、習い事などが増え、次第に本から疎遠になってしまう子どもが多くなるのが現状である。

取り組み

ア 家庭での親子(家族ぐるみ)読書の取り組み

- ・ 乳幼児期は、読書活動の入り口にあたる重要な時期であり、保護者は日常的に自分も楽しみながら絵本などを見せ、また、お話を語る。
- ・ 子どもの発達段階に応じて、親子で読書を楽しむ時間を持つようにする。また、本を囲んで会話を増やし、親子のふれあいが深まるよう心がける。
- ・ 昔話や民話など親しみやすいお話を親子で一緒に読んだり語ったりして、家族団らんの中で子どもの読書意欲を誘い出すように努める。
- ・ 定期的に図書館を利用するなど、子どもの身の回りに本のある環境づくりに心がける。

イ 地域の読書活動への参加

- ・ 家族で、文庫・書店・公民館・図書館などを利用する。
- ・ 文庫や図書館などが行うお話会その他の行事に参加する。
- ・ 保健センターの教室や公民館の子育て支援講座に参加し、子どもの本の情

報を得、子育てに役立てる。

- ・ 文庫や図書館が行う絵本の講座に参加し、読み聞かせやストーリーテリングなどについて学ぶ。

(2) 保育所・幼稚園における現状と取り組み

現 状

保育所や幼稚園では、日々の生活の中で読み聞かせや絵本に親しむ時間を設けている。また、子ども自ら読書に興味をもてるように、絵本コーナーを設けたり、家庭への絵本の貸し出しを行ったりしているが、蔵書数が少なく、本に親しめる環境が十分に整っているとはいえない状況である。

取り組み

ア 保育所・幼稚園の読書環境の整備・充実

- ・ 絵本の質と量の充実を図ると共に、絵本コーナーの環境整備をめざす。
- ・ 学校、文庫・市民団体、図書館との連携を密にし、子どもたちのニーズに応じた読書環境の整備・充実に努める。

イ 保育士・幼稚園教諭の読書に対する意識の向上

- ・ 読み聞かせや読書指導の方法などの研修会や講演会に参加する。
- ・ 保育所・幼稚園内で研修会を開催し、職員の読書に対する意識の向上に努める。

ウ 家庭や地域への読書の重要性についての啓発

- ・ 乳幼児期からの読書の大切さや子どもと共に楽しむ絵本の選び方など、保護者の理解を進める。
- ・ 図書館や地域の文庫・市民団体との連携によりリーフレットを作成し、配布する。
- ・ 絵本の貸し出しをしたり、親子でのお話会を開催したりする。

(3) 学校における現状と取り組み

現 状

学校図書館は、高等学校や中学校では教科の授業や「総合的な学習の時間」などで利用され、小学校では各学級週1時間ずつの割り当てにより利用されている。その他、学習内容によっては、調べ学習をするために利用されている。また、始業前や休憩時間に児童・生徒の委員会活動による開放時間も設けられている。

しかし、子どもたちが学校図書館を利用する時に、図書館にいるのは担任か教科担任、図書委員会の児童・生徒である。平成 15 年度に初めて発令された司書教諭については研修もしているが、専任ではないので、子どもたちに読書活動に対する指導を十分には行いにくい状況である。

また、どの学校でも蔵書の不足を感じている。学校図書館図書標準の数字と比べると3分の1～4分の1程度にしか満たず、図書費は増額されてきているが蔵書数の不足は著しい状況である。その対応として担当の教師が図書館から団体貸し出しを受けたり、自動車文庫で子ども自身が借りたりしている。団体貸し出しについては、運搬やインターネット活用などのシステム化が課題となっている。

学校図書館の環境については多目的室と併用している場合が多く、本を読む・調べ学習をする場としては利用しにくい面もあり、アンケートによると、約半数の学校でゆっくりくつろいで読書ができる環境とは言えないとの回答が寄せられている。(別添資料2「学校図書館実態調査アンケート」集計結果)

司書教諭が発令された今後は、「学習センター」「読書センター」として生き生きと機能する「学校図書館」をめざしていくことが重要な課題である。

取り組み

ア 学校図書館の蔵書の充実

- ・ 児童・生徒の興味・関心に応じられる蔵書の質と量を充実していく。学校図書館図書標準に近づくよう、計画的に増やしていく。また、子どもの要求に応える本とともに、学習意欲を高める本や人生をより深く生きる力となるような本を整備していく。一方、教職員への資料提供にも応じられるようにする。
- ・ 学習活動をより豊かにするため、各学校の学習計画に合わせ、また、蔵書構成などを勘案しながら選書する。

イ 施設やコンピュータの整備

- ・ くつろげる雰囲気の中で自由に読書を楽しみ、調べ学習に対応できる環境の整備のために必要な施設・設備の改善に努める。
- ・ 障害をもつ子どもに配慮し、実態に応じた工夫をする。
- ・ コンピュータを整備し、蔵書目録などデータベース化を行い、ネットワークによる学校間での資料の共有化やインターネットを利用して図書館の貸し出しを利用できるシステムの確立をめざす。

ウ 専任の司書教諭の配置と司書教諭の研修や連絡会議

- ・ 司書教諭は、学校図書館の環境整備と利用促進を図り、資料の選択・収集・提供や読書活動、調べ学習などに適切な助言をしたり、学習に関連する図

書や資料を紹介したりして児童・生徒の学習活動の充実を図ることを役割とする。この役割を十分に果たせるよう、校務分掌の見直しなど教職員間の協力体制を築く。

- ・ 司書教諭の専任化をめざす。
- ・ 連絡会議を開催し、読書活動推進のための体制づくりや本の紹介の仕方などを研修したり、情報交換をしたりする。

エ 教職員の意識の向上

- ・ 校内で全教職員に読書活動についての研修を進める。

オ 図書館や文庫・市民団体との連携

- ・ 図書館や文庫・市民団体の支援や協力により、児童・生徒の読書に親しむ経験を豊富にする。

カ その他の読書活動推進の取り組み

- ・ 学校図書館協議会と連携を取りながら、引き続き読書感想文集『本を読もう』を発刊する。
- ・ 読書タイム（朝の読書）や読書週間などの取り組みを通し、読書の習慣づけをする。
- ・ 親子のふれあいを深め、家庭での読書を啓発するため、学校図書館だよりの発行や、学校での読書活動を家庭へ広めるなど創意工夫する。（別添資料3『お話聞いてよ宅急便』の活用など）

（４）文庫や市民団体における現状と取り組み

現 状

「地域の子どものすぐ傍に良い読書環境を」という願いから始まった文庫活動は、20年を経過した団体もあり、地域に根づいている。利用者は小学生が中心だが、最近は低年齢化して乳幼児を抱えた母親たちの出会いの場にもなっている。また、各文庫の連絡組織である「岸和田市子ども文庫連絡会」では、市内の小学校や中学校へお話を配達したり、お話ボランティアの養成のための講座を図書館と共催で実施したりしている。

平成16年現在、子ども読書活動にかかわっている市民団体には、地域や家庭で開設している「文庫」、お話用小物づくりの「工房もこもこ」、視力や聴力に障害をもつ子どもに本などを提供する「さわる絵本タッチ」、岸和田点訳友の会「キツッキ」、岸和田点訳グループ「灯」、点字サークル「イング」、朗読ボランティア「ひばり」などがある。また、小学校のPTAで読書活動に取り組んでいる団体もある。

取り組み

- ア 学校や図書館などのお話会や読書関係行事に協力する。
- イ 子どもの本に関する講座やボランティア養成講座・ストーリーテリング講座などを開催し、お話配達活動や文庫活動を推進する。
- ウ 学校や図書館と連携し、障害をもつ子どもたちに必要な資料を提供する。

(5) 書店における現状と取り組み

現 状

最近、本の初版部数が全般的に少なくなっており、地方の書店では入荷できる部数が限られ、市内の多くの書店では児童書コーナーを縮小している。

しかし、書店の現場では、子どもが読書から離れていても、読書意欲は衰えていないという見方をしている。ベストセラーになっている本を見ると、テレビドラマや映画の原作が常にランク上位にあり、携帯電話のメール小説やインターネット小説などで、中学・高校生の圧倒的な支持を得、書籍になって、いっそう多くの中学・高校生に読まれているものもある。

子どもと同質の価値観を持ち、興味や関心をひく本への読書意欲が高いことから、子どものニーズに合った本の充実が課題だといえる。

取り組み

- ア 子どもの本に関する情報収集に努め、各年代のニーズを把握し、子どもの本のコーナーを充実する。
- イ 学校や図書館と連携し、子どもの読書活動推進のための事業を実施する。
- ウ 大阪府書店商業組合(約600店)の取り組む読書推進事業(「読書ノート」活動など)に参加する。

(6) 公民館における現状と取り組み

現 状

本市には現在、19の公民館・青少年会館・青年の家が配置されている。3市民センター内には公民館と図書館分館や分室が併設されているが、その他の16館では、ロビーや会議室に公民館の蔵書(平均2,400冊)と図書館から配本された図書(月1回200冊)を配架している。

16館の内、5館で岸和田市子ども文庫連絡会などの会員が親子文庫を開設し、本の貸し出し・相談・工作会・お話会などの文庫活動をしている。その他の館では、図書の利用が少ないのが現状である。

身近な地域の公民館を、子どもの読書活動推進のため有効利用することが課題である。

取り組み

- ア 蔵書を増やすように努めるとともに、図書館からの配本を充実させ、本に親しみやすい環境を整備する。
- イ 読書活動が活発になるよう、研修会などで公民館長や職員の意識の向上に努める。
- ウ 図書館と連携し、市民センター併設の公民館などで「子どもの本に関する講座」を開催し、保護者の理解を広める。
- エ 「子どもの本に関する講座」修了生を中心に、公民館などで子どもの本にかかわる活動が行われるように支援する。
- オ 子育てを支援する講座の中に「パパママの読み聞かせ教室」などを取り入れ、家庭での読書活動を支援する。
- カ 公民館保育者（保育付きの公民館講座などで保育をする人）に対し、絵本の読み聞かせなどの研修会を実施する。

（7）図書館における現状と取り組み

現 状

図書館は、子どもの読書活動推進の中心的組織である。

本市には4図書館(分室含む)があり、各図書館から遠い地域を中心に自動車文庫が25か所を巡回している。また、公民館やチビッコホーム、家庭文庫などに配本を行っている。

図書館では、子どもに新鮮で魅力のある本や読みつがれている本を収集し提供することはもちろん、文庫・市民団体と協力して、本の楽しさ・読書の大切さを広めるための催し物を数多く開催している。

近年、読書の重要性が再認識されるにつれ、学校などから読書タイム(朝の読書)や調べ学習用の団体貸し出し、お話し会への協力要請が増えてきている。

取り組み

ア 読書環境の整備・充実

- ・ 子どもの年齢や発達段階に応じた図書などの充実を図る。
- ・ 子どもが楽しく読書に専念できるスペースを整備し、中学・高校生むけの本を集めたヤングアダルトコーナーも充実する。
- ・ 蔵書に関する情報やイベント案内など、インターネットを活用したサービ

スを充実する。

- ・ 「一日図書館員」、「図書館まつり」、「体験学習」の受け入れなどを通して、子どもが図書館の魅力を発見できるようにする。
- ・ 障害をもつ子どもに、さわる絵本や点字本、録音図書、対面朗読など、障害の状態に応じた資料の提供に努める。
- ・ 文庫・市民団体がさらに活発に活動できるよう、団体貸し出しの充実や活動場所の提供、資材の保管・提供、講習会などの支援をする。
- ・ 乳幼児向けお話ボランティアなどの養成講座を開催する。
- ・ 児童サービスを担当する職員の育成を図り、読書相談やレファレンスサービスを充実する。併せて、全職員の児童サービスの研修に努める。
- ・ 在日外国人の子どものニーズに応じた資料の提供に努める。
- ・ 新しく市民センターが設置される場合には、図書館分館を併設し、全市的な図書館網の充実を図る。

イ 学校・関係施設・文庫・市民団体との連携・協力

- ・ 学校や公民館などと連携して、配送システムを整える。
- ・ 学校図書館協議会や文庫・市民団体などと連絡会議を設置し、資料提供やお話会などについての協力体制を整える。
- ・ 「子ども読書の日(4/23)」や「読書週間(10/27～11/9)」、「夏季休業日(夏休み)」などの機会に、読書推進イベントを学校や書店などと連携して実施する。
- ・ 保健センターと連携して「パパママ教室」や「すくすく教室」、「4か月児健診」などで、絵本のすばらしさを紹介したり、推薦本のリーフレットなどを配布したりする。
- ・ 「お話配達養成講座」を市民団体と共催し、お話ボランティアの養成を行う。
- ・ 小学校入学時に、図書館や地域の文庫の利用について広報活動を行う。
- ・ 各年代にそった推薦本のリーフレットを保育所・幼稚園・学校と連携して作成し、配布する。
- ・ 市民団体などの協力を得て、障害をもつ子どもに必要な資料の提供に努める。また、盲・聾・養護学校、いながわ療育園、パピースクールなどと連携しながら、団体貸し出しやお話配達など、読書活動を支援する。
- ・ 大阪府教育委員会やその他の機関が主催する児童サービス関係の研修会に、職員を派遣し資質の向上に努める。
- ・ 大阪府立中央図書館や(財)大阪国際児童文学館から情報提供などの協力を得て、読書活動の推進を図る。

2 連携による読書活動の推進

- (1) 家庭、保育所、幼稚園、学校、文庫・市民団体、書店、公民館、図書館などが、それぞれの役割を主体的に担うとともに、連携・協力して子ども読書活動の推進を図る。
- (2) 子ども読書関係の専門機関である(財)大阪国際児童文学館や大阪府立中央図書館の協力を得ながら、他市町図書館と連携・協力し計画の推進に努める。

3 啓発・広報

- (1) 「岸和田市子ども読書活動推進計画」の周知を図るとともに、子どもの本や読書への保護者の理解を促すため、日常的にリーフレットなどを配布し、広報に努める。
- (2) 子どもの読書活動の推進に向けた社会的な気運を高めるため、「子ども読書の日(4/23)」や「読書週間(10/27～11/9)」を中心に、講演会などを開催し啓発に努める。

第4章 子ども読書活動推進計画の実現のために

1 計画の期間

平成 16 年度を初年度に、平成 20 年度までのおおむね 5 年間とする。
この計画は、今後の情勢の変化により、必要が生じれば随時見直しを行う。

2 推進体制の整備

「岸和田市子ども読書活動推進計画」を効果的に推進させるため、関係機関や文庫・市民団体などで構成する「岸和田市子ども読書活動推進会議」（仮称）を設置する。

3 財政上の措置など

- (1) 本計画に掲げられた各種取り組みを実施するため、市は必要な財政上の措置を講じるよう努める。
- (2) 国に対しては、学校図書館充実の他、本計画推進に必要な財政上の措置を講じるよう働きかけていく。
- (3) 大阪府に対しては、府立中央図書館の整備、(財) 大阪国際児童文学館の支援、学校図書館の充実のため、必要な財政上の措置を講じるよう働きかけていく。